

第三者評価結果

事業所名：太陽の子港南台保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・年度末に行われる振り返り会議を通じて、クラスリーダーが各クラスの成果を報告し、年間計画の実施状況を評価している。主任がクラスごとの年間計画を精査し、地域の特性や子育て支援の動向を反映させた企画など、地域との密接な連携を図れるようにしている。</p> <p>・園全体の計画は、保育理念や方針に基づき園長が年度始めに策定し、子どもたちの発達過程や家庭の状況、地域の実態を総合的に考慮している。また、年度途中での職員アンケートや指導計画の振り返りを通して、職員全員の参画を促し、次年度の計画に反映させるよう努めており、園全体で保育計画の評価と見直しを行い、質の高い保育サービスの提供に努めている。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・子どもたちの健康と安全を守るため、徹底した衛生管理と環境整備に取り組んでいる。おもちゃは定期的に消毒し、特に0歳児のクラスでは、口に入れたおもちゃはその日のうちに消毒している。感染症が流行した際には、状況に応じた消毒を実施している。</p> <p>・保育室内では、子どもたちが快適に過ごせるよう、マットやパーテーションを使用してリラックスできる空間を作り、月齢や発達に応じた環境調整を行っている。また、保健係が研修を受け、手洗い方法の掲示やトイレスリッパの設置など、衛生面でも細心の注意を払っている。保育室内の室温・湿度を適切に保つために換気をこまめに行い、清掃も毎日徹底して行い、家具の安全対策や遊具の選定も慎重に行い、子どもたちにとって心地よく安全な環境づくりを心がけている。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・子ども一人ひとりの気持ちに寄り添い、個々のニーズに応じた丁寧な保育を行うことを心がけている。毎日の登園時にはチェック表を使用し、子どもの健康状態などを把握できるようにしており、離乳食や食事、トイレトレーニングなどについては、保護者との緊密なコミュニケーションを通じて個々の子どもに合った対応に努めている。また、本社での研修を受け、園内でのチェックリストやミーティングボードを活用して、日々の保育の振り返りと改善に取り組んでいる。</p> <p>・全職員は、マルトリートメント研修を通じて適切な声かけや対応方法を学び、子どもたちが自分の気持ちを安心して表現できるような援助に努めており、子どもの性格や特性を細かく把握し、個別の声かけや聞き取りを行いながら、穏やかでゆったりとした関わりを大切にしている。保育士中心ではなく、子どもたちの意見や感情を重視し、それぞれの発達を促しながら、全員で一丸となって質の高い保育を提供することに努めている。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・子どもが基本的な生活習慣を身につけられるよう、年齢や発達段階に応じたきめ細やかな支援を行っている。生活習慣の習得は、生活や遊びの中で自然と身につくよう配慮し、子どもたちが自らやってみたいという気持ちを大切にしており、子どもの状態に合わせた声かけを行いながら進めている。保育ICTシステムや口頭でのコミュニケーションを活用し、子ども一人ひとりの進捗を保護者に伝えている。また、食育では栄養士が食事マナーや栄養について子どもたちに直接指導し、健康的な食生活を促している。</p> <p>・午睡の時間は、子どもたちが体を休めるための大切な時間と捉え、年齢に応じて適切な時間を設けており、年長児は年明けから午睡時間を短縮し、段階的に学校生活への移行を支援している。手洗いやうがいについても、楽しみながら正しい方法を学べるよう工夫し、また、生活の流れを絵カードやイラストを利用して子どもたちにわかりやすく示している。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<コメント>	
<p>・子どもたちの発達状況を考慮し、自由に遊べる環境が整えられており、室内では年齢に応じた絵本や遊びのコーナーを設定したり、絵画や製作に自由に取り組めるように、廃材や道具を準備したりしている。また、雨や暑さで散歩に行けない日には、室内でもマットや跳び箱、鉄棒などで身体を動かしたり、ダンス、体操など音楽に合わせて楽しめるように環境整備に工夫をしている。</p> <p>・散歩や園庭での遊びを通じて、自然との触れ合いや社会性も生まれ、交通ルールを学んだり地域との交流にもつながるように援助している。また、昆虫飼育などを通じて、生命のサイクルを理解し、興味や関心を深める機会も取り入れている。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<p>・新入園児の慣らし保育は、保護者の仕事復帰日に合わせて進められ、子どもの状況に応じて無理のないペースで実施している。乳児の食事は離乳食の進行具合に応じて個別に対応し、一人ひとりの月齢や発達段階に配慮しながら進めている。保育室内は遊びと食事の場所を分けることで、子どもたちがそれぞれのリズムで生活できる環境を整えている。</p> <p>・保育士は、子どもたちとの愛着関係を大切に、表情や喃語に反応しながら積極的にスキンシップを取ることで、応答的なかわりを実現している。また、子どもたちの興味に合わせて玩具や生活環境を調整し、安全な保育環境作りに努めている。保護者とは連絡帳や送迎時の対話を通じて、日々の健康状態や食事、遊びの様子などを共有し情報交換を行っており、睡眠に関しても生活リズムに合わせて柔軟に対応し、安心して眠れる環境を整えている。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<p>・室内では、子どもたちが広く遊べるように安全に配慮し、遊びに応じて様々なコーナーを設けるようにしている。子ども同士のトラブルが発生した際は、保育士が状況を共有し常に注意を払いながら適切な対応に努めており、子どもの思いに寄り添いながら、子どもの言葉の発達段階に応じて代弁しながら解決に導いている。</p> <p>・子どもたちは年齢に応じて外遊びの機会も多くなるため、1歳児は園庭で、2歳児は幼児と一緒に散歩に行くなど、異年齢間の関わりも積極的に促している。子どもたちの自発的なやりたい気持ちを尊重し、保育士は子どもの行動をサポートする際には、必ず子どもに声をかけてから行動するよう心がけており、子どもたちが安全で心地よい環境の中で、自由に遊びながら成長できるよう支援している。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<p>・幼児クラスでは、各年齢に応じた遊びの環境が整えられており、子どもたちが興味や関心に基づいて遊びを選ぶことができるように工夫をしている。3歳児は、おままごとや絵本コーナーなどで集中して遊べるスペースがあり、保育士が子ども同士の関わりを支援している。4歳児は、お店屋さんごっこやお医者さんごっこなど、ごっこ遊びや見立て遊びが楽しめるように充実したコーナーが用意されており、保育士が共に模倣活動などを楽しんでいる。5歳児は、制作活動や机上遊びなどで、友だちと協力して遊びを展開できる環境が整備されている。</p> <p>・クラス活動や散歩、おやつ時間など、4歳と5歳の子どもたちは合同で活動することが多く、人数に応じて様々な交流が行われている。行事においても、子どもたちの意見が反映され、自分たちで内容を決定し、役割分担しながら協力して行事を成功させるプロセスが大切にされている。子ども同士のトラブルでは、子ども同士で解決する姿が多く見られ、集団遊びの中で意見が合わない時も、協力し解決に取り組んでいる姿が見られている。子どもたちの成長や取り組みをドキュメンテーションや地域交流を通して保護者などに伝えている。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<p>・療育サポートを強化しており、特別な配慮が必要な子どもへの適切な対応とサポート体制の構築に取り組んでいる。区の巡回相談や保護者との綿密な連携、本社や外部機関との協力を通じて、専門知識や対応スキルを高めることができるように努めている。担当が、気になる子基礎講座を受講、そして気になる子巡回参加園のサポーターとして参加し、専門知識や対応スキルを得ている。</p> <p>・個別の指導計画作成や、クラスの月案に子どもへの配慮を組み込むなど、細やかな配慮を行っている。また、クラス保育においては、一人ひとりの気持ちに寄り添い、活動を無理強いすることはなく、子どもが落ち着けるスペースの確保や園内での情報共有を通じて、全職員が統一した理解と対応を行うことができるよう心がけている。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<p>・延長保育の利用者は、スポット利用を含めて少人数であるが、子どもたちがきょうだいや他の子どもたちと一緒に安心して遊べるよう、保育士が丁寧に関わるようにしている。環境や活動計画は、子どもが主体的に遊べるように配慮しており、絵本コーナーやままごとコーナーなど、ゆったりと過ごせるスペースを設けている。希望により補食や夕食提供を行い、子どもが落ち着いて過ごせるように配慮している。</p> <p>・年齢や発達の違いを考慮し、安全な玩具選びや適切な部屋の使い分けを行い、職員間での情報共有を徹底している。登降園チェック表やミーティングボードを活用して、スムーズな引き継ぎと職員間の情報共有を確実にし、降園時に保護者に伝達できるように努めている。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<コメント>	
<p>・就学準備として、ひらがなの学習や地域交流活動などがあり、ドッジボール、お手紙交換、小学校見学など様々な活動を通じて、子どもたちが学校生活を身近に感じることができる機会を設けている。また、子育て連絡会との連携により、園長やクラス担任が積極的に関わり、保護者と子どもたちが公園で遊ぶなどの交流も促進している。</p> <p>・区主催の要録研修には毎年参加し、小学校への要録提出は持参や郵送、電話による聞き取りを通じて行っている。アプローチカリキュラムを基に月案を作成し、小学校への移行をスムーズに行えるよう保育を進めている。コロナ禍においては、小学校との交流方法に変動が見られたが、交流会参加や懇談会を通じて小学校の雰囲気を理解し、保護者間での情報共有や不安解消の場を設けている。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<コメント>	
<p>・保健衛生担当者は定期的に研修に参加し、感染症対策や各園の対応を他園と共有し、知識を更新している。子どもの体調変化やけがに関しては、事後のフォローアップが確実にできるようにミーティングボードを活用し、職員間で情報共有している。研修で得た知識は職員にも伝えている。健康観察は日々行われ、必要に応じて保護者や職員へ伝達している。</p> <p>・入園時には保育園の保健対策と方針を明確に伝え、感染症に関する情報は保育ICTシステムや掲示板を通じて保護者に情報を提供している。また、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関しては、年度初めに全職員が研修を受け、睡眠中の子どもの安全確保に努めている。ただし、保護者からの健康に関する具体的な相談に専門的に応じることができないため、必要に応じて医療機関への受診を促している。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<コメント>	
<p>・年2回、嘱託小児科医と歯科医による健康診断と歯科健診を実施し、その結果は担任や職員間で共有され、個人の健康台帳に記録されている。この健康診断の結果は保健計画に反映され、それに基づいて保育における保健活動の計画が立案されている。担任は手洗いや咳エチケット、うがい、歯の健康についてなど、絵本やペープサートを使用して子どもたちにわかりやすく伝えており、プライベートゾーンに関する教育も組み込まれ、子どもたちの健康管理と保育の質の向上に努めている。</p> <p>・嘱託医師との連携があり、受診基準や健康相談に対応する体制が整っている。保護者への健康情報の伝達は、口頭や保育ICTシステム、紙媒体を通じて行われている。園内研修では、主任と衛生担当者がアレルギーや嘔吐処理などの対応を指導している。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<コメント>	
<p>・アレルギー疾患、慢性疾患などを持つ子どもに対して、保護者との連携を密にし、医師の指示に従った適切な対応を実施している。食事提供では専用食器や個別トレイを使用し、他の子どもたちとの違いに配慮している。アレルギーや慢性疾患などに関する情報は、全職員に周知を図り、給食会議やスタッフ会議にて共有している。</p> <p>・既往歴一覧の作成によって全職員が確認できるように努めており、必要な研修を通じて心肺蘇生法やエビペン使用方法などの必要な知識や技術を習得できるようにしている。さらに、保育の中で他の子どもや保護者にもアレルギーや慢性疾患などに関する理解を深める努力をしている。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>・子どもたちの食生活の基礎を築くために、栄養士と担任が連携し、工夫を凝らした食育計画を実施している。献立の工夫では、酸味が苦手な子ども向けの味付けや、季節の食材の使用などがある。また、サイクルメニューによって2回目の提供時には食べ進みが良い傾向が見られ、子どもたちの食に対する好奇心や好みの理解を深めている。食育活動では、野菜の観察や皮むき、クッキング、箸の練習、水分補給に関する指導など、年齢に応じた食に関連する様々な活動を通じて、子どもたちの食に対する関心を高められるように取り組んでいる。</p> <p>・食事の際は黙食に努めつつも、食事を楽しくする工夫をしており、盛り付けやおかわりの調節も可能にしている。食に関する玩具の作成や遊びを通じて、食に関する学びを深めている。また、食育に関する取り組みはブログやドキュメンテーションを通じて保護者にも共有している。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>・子どもたちが食材に親しみ、食に関する知識やマナーを楽しく学べるよう活動内容に工夫をしている。幼児クラスを対象とした野菜をテーマにした食育や果物パフェづくり、乳児クラスもできる範囲で野菜に触れる機会などを取り入れている。また、食事におけるマナー教育にも力を入れており、椅子に正しく座る、食具の持ち方などを年齢に応じて指導し、4歳児からはお箸の使い方を少しずつ教えるようにしている。</p> <p>・郷土料理、世界の料理、絵本給食、季節の行事食など本社主導で力を入れている取り組みもあり、お月見、冬至、お正月などの特別な日に合わせたメニューを提供し、季節感を取り入れながら食育を進めている。誕生日には子どもたちが好きなメニューを選べるようにし、特別感を演出している。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<コメント>	
<p>・保護者とのコミュニケーションを重視しており、子どもたちの日々の成長や活動を共有するために多様な方法で情報交換を行っている。懇談会は年に2回開催されており、多くの保護者が出席し、園の様子や家庭での子どもの様子を共有し、保護者同士のコミュニケーションを図る機会にもなっている。個人面談では、担任と保護者が直接対話を行い、子どもの成長や必要に応じた支援について話し合う機会を提供している。</p> <p>・送迎時の日常的な情報交換や、ドキュメンテーションやブログ、掲示を通じて、子どもたちの日常を保護者に伝え、保育の意図や内容の理解を深めてもらうことに努めている。また、行事を通じて実際に子どもの成長を見てもらい、家庭と保育園が一体となって子どもを支えていく体制を整えている。</p>	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<コメント>	
<p>・昨年の反省を踏まえて、保育参加や参観においては期間を設けず、いつでも保護者が参加できるようにしている。お弁当デーも含め、保護者が子どもたちの様子を実際に見られる機会を提供し、試食会にも希望者を随時受け入れている。</p> <p>・送迎時には保育士から保護者に積極的に声をかけ、信頼関係の構築に努めている。年に一度の個人面談以外にも、保護者の要望や必要に応じて随時面談を行い、保護者とのコミュニケーションを心がけている。面談の内容は記録に残し、職員全員が共有できるようにすることで、統一した対応を行うことができるようにしている。保護者からの相談には、対応する職員が適切に対応できるよう、園長や主任、リーダーが助言をし、保護者との信頼関係を深められるように取り組んでいる。</p>	

<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<コメント>	
<p>・子どもや保護者の状況に細心の注意を払い、異変を感じた際には迅速に対応する体制を整えている。担任から主任への相談を通じて、保護者の様子や子どもの言動から心配事があれば、行政や巡回相談ケースワーカーへの相談を行い、適切な支援を求めるようにしている。</p> <p>・園内では、子どもの心身の状態や保護者の行動、食事の内容など、日常の様子を詳細に把握し、通常とは異なる状況を感じた際には、園長、主任へ報告する体制を確立している。また、異変を記録するための写真撮影、本社や行政への報告、育児に不安を感じる保護者への支援など、子どもと保護者の安全と健康を守るための対策を講じている。</p> <p>・虐待対応に関しては、本社のマニュアルに基づき、虐待の早期発見、対応、予防に努める研修を定期的に行っており、行政からの情報提供や協力依頼にも迅速に対応できるよう体制を整えている。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<コメント>	
<p>・職員一人ひとりが昨年度の活動を振り返り、その経験を基に年間の目標設定を行っており、この目標設定は、保育の質の向上と職員自身の成長を促すための重要なプロセスとなっている。職員は四半期ごとに自身の目標に対する進捗を振り返り、中間点では園長との面談を通じて進捗状況の確認と今後の方向性について話し合いを行っている。</p> <p>・月案作成においては、子どもたちの現在の成長段階に適した内容を継続的に取り入れ、保育の自己評価が次の保育実践や学びにつながるよう、主任が確認と助言を行っている。さらに、園全体としての自己評価は毎年2月に全職員で実施し、その結果をもとに次年度の保育に活かしている。また、個々の職員が設定したケース検討を通じて、1年間実践し自己評価を行うことで、職員間の学び合いと意識の向上を図っている。園目標、個人の目標、ケース検討の内容が統合され、保育所全体としての自己評価につながる体制が整っている。</p>	